

●ごみ出し時間：午前7:00～午前8:15までに出すようにお願いします。
●指定袋には氏名を記入してください。

町会への助成がありますので、資源物は町会ごみステーションへ

町会名	反町、刈谷原町、七嵐、赤怒田、殿野入、保福寺町、小岩井、両瀬、金井、原山、横川、会吉、矢久、召田、長越、藤池、穴沢、取出、板場、宮本、本町、新町、岩井堂、西宮、落水、井刈、執田光
-----	---

すこしでも 食品ロスを へらそうよ

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可	4
5	6 可	7 プラ資・埋 ペ・生	8 紙・布	9	10 可	11
12	13 可	14 雑・蛍・乾・ス	15	16	17 可	18
19	20 可	21 資源	22	23	24 可	25
26	27 可	28 破 碎	29	30	31 可	

ポイ捨ては 地球をよごす きっかけだ

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可	4 プラ資・埋 ペ・生	5	6	7 可	8
9	10 可	11 雑・蛍・乾・ス	12 紙・布	13	14 可	15
16	17 可	18 資源	19	20	21 可	22
23 30	24 可	25 小型家電	26	27	28 可	29

かぎられた資源 すてないで！！！！

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可	2 プラ資・埋 ペ・生	3	4	5 可	6
7	8 可	9 雑・蛍・乾・ス	10 紙・布	11	12 可	13
14	15 可	16 資源	17	18	19 可	20
21	22 可	23 破 碎	24	25	26 可	27
28	29 可	30 休	31 休			

分別してから ごみ出そう

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3
4	5 可	6 プラ資・埋 ペ・生	7	8	9 可	10
11	12 可	13 雑・蛍・乾・ス	14 紙・布	15	16 可	17
18	19 可	20 資源	21	22	23 可	24
25	26 可	27 小型家電	28	29	30 可	31

かんきょうを まもるために リサイクル

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可	3 プラ資・埋 ペ・生	4	5	6 可	7
8	9 可	10 雑・蛍・乾・ス	11 紙・布	12	13 可	14
15	16 可	17 資源	18	19	20 可	21
22	23 可	24 破 碎	25	26	27 可	28

ポイ捨ては みんなのめいわく やめましょう。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可	3 プラ資・埋 ペ・生	4	5	6 可	7
8	9 可	10 雑・蛍・乾・ス	11 紙・布	12	13 可	14
15	16 可	17 資源	18	19	20 可	21
22	23 可	24 小型家電	25	26	27 可	28
29	30 可	31				

可	可燃ごみ	プラ資・埋 ペ	プラスチック資源・埋立 ペットボトル
雑・蛍・乾・ス	雑びん・蛍光管・乾電池・ スプレー缶・ライター	プラ資・埋 ペ・生	プラスチック資源・埋立 ペットボトル・生きびん
生きびん	生きびん	破 碎	複合製品・刃物類など 【偶数月】
紙・布	紙類・布類	小型家電	小型家電 【奇数月】
資源	缶・鉄くず・大型金属類・ペットボトル・ プラスチック資源・大型プラスチック資源		

大型プラスチック資源は、資源の回収日に、
同じごみステーションにお出してください。

粗大ごみ収集（有料）が昨年度より、
随時申し込みできるようになっています。

紙類（資源物）の 常設回収	回収場所 四賀支所	回収時間 9:00～17:00 （土・日・祝日、年末年始休業は除く）	利用時間外は資源物を出さないでくだ さい。（施設します）
廃食用油の回収		回収時間 8:30～17:00 （土・日・祝日、年末年始休業は除く）	市内各回収容器設置箇所、市役所内環境 保全課、島内環境業務課事務所でも出し いただけます。

ごみの収集日や分別方法を
アプリやLINEでかんたん確認

※通信料はご負担ください。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」

(1) iPhoneの方
iPhoneは、米国その他の
国で登録されたApple Inc.
の商標です。iPhoneの商
標は、アイホン株式会社の
ライセンスにもとづき使用
されています。

(2) Androidの方
Androidは、
Google Inc.の
商標です。

松本市LINE
公式アカウント

ごみ減量機器購入補助金制度をご活用ください

（購入金額4千円以上のもの）

種 類	補助率	上限	1世帯
生ごみ処理機	1/2以内	40,000円	1台
剪定木処理機	1/2以内	50,000円	1台
コンボスター ボカシ容器	2/3以内	15,000円	2台

■ 申請書の受付各窓口

- 支所、出張所
- 環境保全課（市役所東庁舎4階）
- 環境業務課（島内 松本クリーンセンター2階）

申請に必要なものや
申請できる期間等についての詳細は
市ホームページでご確認ください。

松本市環境業務課 TEL. 0263-47-1096

四賀地区